

農業保存食料品製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	9~10	野菜の下処理をしている際、左手に持っていた原料と右手のペティナイフを当てた時に、原料が滑りナイフの根元が左手の手のひらに当たり傷を負った。	37~49	30
3	11~12	当社工場包装室において、被災者が大ざるにのった沢庵を白いコンテナへ移す作業をしていたところ手が滑り、左手の小指を大ざるに引っ掛けてしまい、指の間が裂けるほど大きく広がってしまい、神経を負傷した。	46~49	30
3	16~17	本社工場下漬室に於いて清掃作業中、白菜4つ割機をホースを使用し水洗いしていたところ、刃の部分に右手人差し指があたり負傷した。	22~299	100
3	16~17	当社工場内で掃除している時に、機械（スライサー）に大根が挟まっており、機械を止めて、取り除かないといけないところを機械を止めずに大根を取り除いた為、右中指の先を切った。	35~99	50
6	13~14	本社工場内で、本人が野菜の切り込み作業を始めようとして、新品の包丁（カバー付き、刃渡り約20cm）を左手の手の平にのせ、カバー部分を親指で押さえ、右手で包丁本体をカバーから抜いたところ、刃が左手人差し指の内側の第一関節と第二関節の間に当たり、切傷となったものである。	70~29	10
7	11~12	構内にて、4tトラック（ウイング車）を停車し、荷降ろしのため同トラックより降りる際、慌てて飛び降りたため、誤って右足小指を骨折負傷した。	28~299	100
		重さ20kgのリンゴ原料を開缶後、原料選別台に投入時、手が滑ってしまった。右		100

7	16~17	手で缶を持ち、左手で支えていたため、持ち直した時にはみだしていた金属バりに右手があたり、右小指第二関節と右薬指第二関節付近を切ってしまった。	23	~ 299
9	15~ 16	食品工場の製造、下処理現場にて、ベルトコンベアーで野菜の下処理を行っているとき、野菜がベルトコンベアーの刃に詰まった、その野菜を取り除こうとして、電源を切らずにベルトコンベアーに指を入れてしまい、左手中指を切断した。	63	50 ~ 99
9	14~ 15	A棟充填作業室でカップ容器にフタをする作業中、シール機ローター部分で容器が停止した為、とっさに手を入れてしまい、センサーが反応し左手の中指指先をシール機で切ったものである。	52	—
10	9~ 10	クリーンルームでキャベツのスライサーを使って作業をしていたところ、スライサーが止まったので、本来は電源を切るべきところを忘れてしまった。その際、右手をスライサーに入れた時に動いた刃物に右手中指が触れて切創し、4針の縫合治療を受けた。	51	50 ~ 99
11	11~ 12	工場1階のユニフォーム仕上げ場で作業中、畳まれた製品を出荷台車に積み込む際、慌てて、ロットの仕切りに使用する布に乗ってしまい、足を滑らせ転倒した。転倒した時に右足首を捻ってしまった。	49	10 ~ 29
11	15~ 16	駐車場内にてトラックの荷台よりパワーゲートを使用してカーゴの搬出を行っていたところ、勾配のある場所にて作業を行ったためストッパーを外した途端に勢いがついてカーゴが下がって来たため、左足で止めたところ、負傷したものである。	20	1~ 9
11	18~ 19	工場内で緋のかぶらをスライサーでカットする作業中、本人が緋のかぶらをベルトに投入していたところ、かぶらが詰まったので押し込もうと、機械を停止させずに、手を入れてしまった為に右手中指に裂傷を負った。	53	10 ~ 29
12	10~11	加工場にて、製造品であるカップ上面にラップを貼る機械の調整中、ラップが少したわんでいたため、製品排出口より手を入れ、そのラップを引っ張ろうとしたところ、ラップを切り離しているカット刃に左手指が接触した。	40	50 ~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html

